

弊社 元社員による業務上横領事案の被害状況 等

当東海支社管内で発覚した、三重県・川越郵便局（三重県三重郡川越町、局長 水谷 浩明）の元課長代理による貯金払戻金横領事案について、その後の調査で判明した内容及び愛知県・岡崎郵便局（愛知県岡崎市戸崎町、局長 萩原 良久）の元主任による代金引換ゆうパック引換金横領事案について、お知らせします。

※今般、社内調査が終了したほか、岡崎郵便局の行為者を懲戒解雇しましたので、公表させていただくものです。

被害を受けられたお客さまに多大なご迷惑をおかけし、また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後このような事案が発生しないよう、管内全社員に対する指導を徹底してまいります。

1 川越郵便局における貯金払戻金横領

- (1) 発生日 川越郵便局（三重県三重郡川越町豊田一色 1236-13）
(2) 行為者 四日市大矢知郵便局（三重県四日市市大矢知町 193）元課長代理（50代、男性）
※2019年12月20日懲戒解雇

(3) 社内調査により判明した事項

		今回の公表概要	2019年12月23日の公表概要
新たに判明した事項	被害状況	・2008年12月から2019年9月までの間、同一の貯金通帳から、前回公表した43万円の他に、約2,100万円を無断で払い戻して横領したもの	・2019年9月、お客さまの貯金通帳から無断で貯金43万円を払い戻して横領したもの
	被害金額	・約2,100万円 (合計約2,160万円)	・43万円

2 岡崎郵便局における代金引換金横領

- (1) 発生日 岡崎郵便局（愛知県岡崎市戸崎町原山 4-5）
(2) 行為者 岡崎郵便局 元主任（50代、男性）
※2019年12月24日懲戒解雇
(3) 事案内容 お客さまから受領した代金引換ゆうパックの引換金約5万円を、受入計理せずに横領したものの。

3 その他

今後、調査結果に照らして適切な再発防止策を講じるとともに、再発防止に全力で取り組みます。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 東海支社
経営管理部 企画調整担当
電話：(直通)052-446-8210